



～がんで治療している方のために～

医療用ウィッグ購入費用を助成します

松島町では、がんに罹患された方の治療と、就労や社会参加を支援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

対象となる方	次の条件をすべて満たす方 1 松島町に住所を有する方 2 がんと診断され、その治療を行っている方 3 他の法令等に基づく助成などを受けていない方
助成対象	医療用ウィッグ購入費用 〔 医療用ウィッグとは、抗がん剤治療による脱毛などに悩む方が一時的に着用するウィッグです。 〕 * 部分用ウィッグや毛髪帽子タイプ、医療用ウィッグの付属品及びケア用品は対象外です。
申請期限	購入日から1年以内
助成金額	上限額 20,000円(1人につき1回)
申請先	健康長寿課健康づくり班(保健福祉センター内) * 郵送でも受付可能です。
申請書類	1 松島町医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書(様式第1号) 2 がん治療を受けていることを証明する書類の写し(診療明細書、治療方針計画書)又はがん治療受診証明書(様式第2号) 〔 様式第1号、第2号は健康長寿課で配布、又は松島町ホームページからダウンロードできます。 〕 3 医療用ウィッグ購入に係る領収書の写し、又は支払いの事実が確認できる書類 4 振込先金融機関通帳の写し
交付の流れ	助成金の交付決定後、指定の口座に振り込みます。



ダウンロード用

【問合せ先】 健康長寿課健康づくり班 ☎355-0703

